

熊取永楽墓苑
個別施設計画

令和2年3月
熊 取 町

目 次

第1章 計画の背景・目的等

- 1. 背景 1
- 2. 計画の位置づけ 1
- 3. 計画の目的及び期間 1

第2章 対象施設

- 1. 施設の概要 2
- 2. 施設状態 3

第3章 基本的な方針及び長寿命化対策

- 1. 総合管理計画における大規模改修および更新（建替）時期の基本方針 3
- 2. 長寿命化の考え方 3
- 3. 計画推進にかかる対策費用の比較について 4

第1章 計画の背景・目的等

1. 背景

本町では、高度成長期に建設した公共施設やインフラ施設が、経年劣化等による大規模改修や建て替えの時期を迎えること、また、少子高齢化が進むなか、財政状況も厳しい状況にあることから、国の指針を踏まえ、今後の公共施設等を取り巻く問題に関する基本的な方向性を示す「熊取町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を2017（平成29）年2月に策定しました。

一方国においては、インフラ老朽化対策の今後の取組みとして、「インフラ長寿命化基本計画（2013（平成25）年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）」に基づき、各省庁より地方公共団体に対して、2020（令和2）年度のできるだけ早い時期に総合管理計画に掲げられている個別施設ごとの「長寿命化計画（個別施設計画）」を策定するよう示されました。

このような状況の中、本町では「長寿命化計画（個別施設計画）」を各施設において策定することとし、本計画においては、総合管理計画に示す大分類「その他の施設（墓苑）」について、関連計画との整合を図り、効率的かつ適正な維持管理の基本的な方針を示し、その方針に基づく対策内容や実施時期等について策定するものとします。

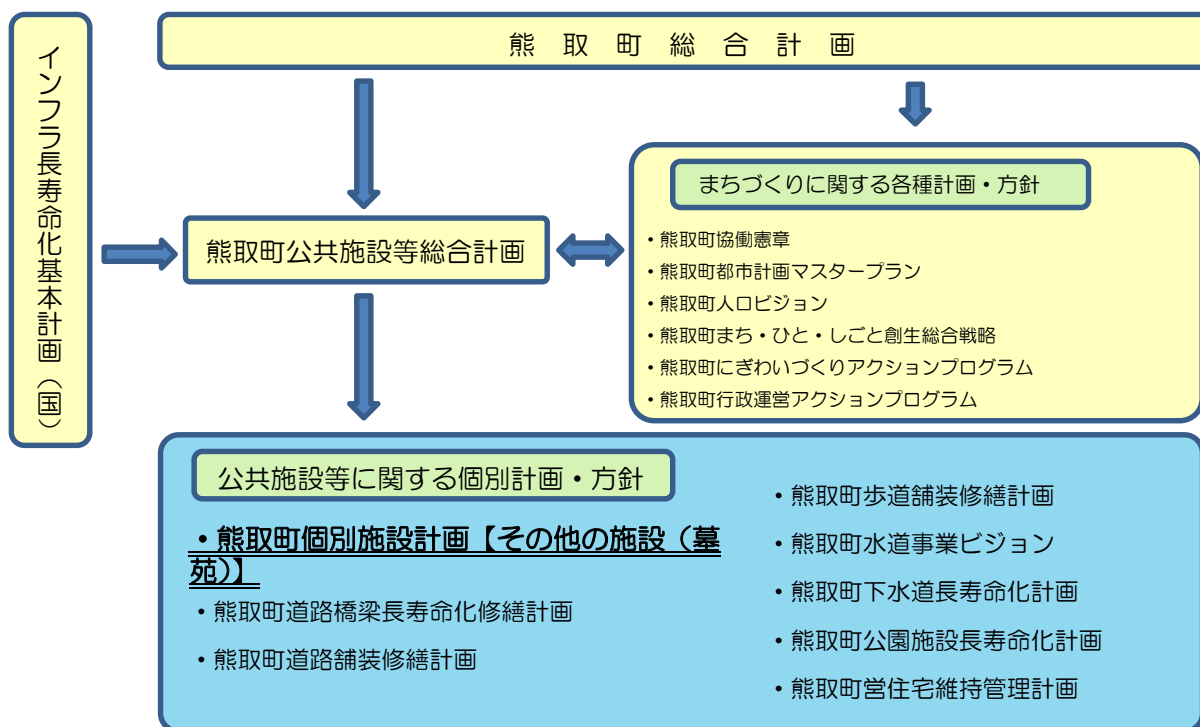
2. 計画の位置づけ

熊取町総合計画を上位計画として、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、本町のまちづくりに関する各種計画や方針と連携・整合を図る総合管理計画が2017（平成29）年2月策定され、本計画については、総合管理計画に示された「管理に関する基本的な方針」及びそれぞれの公共施設等の「管理に関する具体的な取り組み方策」に基づく個別具体計画として総合管理計画の下に位置づけられています。

3. 計画の目的及び期間

本計画は、上位計画である総合管理計画に示す方針、取り組み方策等を踏まえ、適正な維持管理を図ることを目的に、計画期間を2020（令和2）年度から2036（令和18）年度とするものです。

また、本計画は上位計画である総合管理計画の定期的な点検・評価による取り組み方策の改善や、施設の老朽化等の状況、社会情勢等を勘案して必要に応じて適宜見直しを図ります。



第2章 対象施設

1. 施設の概要

① 施設名称	熊取永楽墓苑
② 所在地	熊取町大字野田 65 番 1
③ 竣工日	平成19年3月1日
④ 敷地面積	18,571 m ²
⑤ 建築面積	122 m ²
⑥ 管理棟	鉄骨造平屋建 122 m ²

2. 施設状態

現在、指定管理者制度により、施設の維持管理を行っています。

(千円)

機器名	仕様	周期 目安	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 H31	合計
浄化槽	浄化槽の改修・修繕	10		127					172	154		453
トイレ	トイレの改修・修繕	10			30	95			222	15		362
案内板	案内板の改修・修繕	20					929					929
植栽	植栽の改修・修繕	20					389					389
ベンチ	ベンチ移設	20						141				141
グレーチング	グレーチング修繕	20						486	808			1,294
屋根・外装	屋根・外装修繕	20										
合計			0	127	30	95	1,318	627	1,202	169	0	3,568

第3章 基本的な方針及び長寿命化対策

1. 総合管理計画における大規模改修および更新（建替）時期の基本方針

総合管理計画における大規模改修および更新（建替）時期については、各公共施設共通で、大規模改修は建設から30年を経過した時点で2か年に分けて行い、更新（建替）については、建設から60年経過した時点で3か年に分けて行うこととしています。

2. 長寿命化の考え方

墓苑については、（2036（令和18）年度末）までの施設保全対策及び延命化対策について、本町の財政状況等を勘案しながら基本的には下表に基づき計画的に実施することで、施設の長寿命化を図るものとします。

(千円)

機器名	仕様	周期 目安	前回 実施	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
浄化槽	浄化槽の改修・修繕	10	H30									500			
エアコン	エアコンの改修・修繕	10	-		2,353										
トイレ	トイレの改修・修繕	10	H29								400				
案内板	案内板の改修・修繕	20	H27												
植栽	植栽の改修・修繕	20	H27												
ベンチ	ベンチ移設	20	H28												
通路舗装	インターロッキング・グレーチング修繕	3	H30	1,000			1,000			1,000			1,000		
屋根・外装	屋根・外装修繕	20	-								5,000				
合計					1,000	2,353	0	1,000	0	0	1,000	5,400	500	1,000	0

(千円)

機器名	仕様	周期 目安	前回 実施	R13	R14	R15	R16	R17	R18	合計
浄化槽	浄化槽の改修・修繕	10	H30							500
エアコン	エアコンの改修・修繕	10	—	2,353						4,706
トイレ	トイレの改修・修繕	10	H29							400
案内板	案内板の改修・修繕	20	H27					929		929
植栽	植栽の改修・修繕	20	H27					389		389
ベンチ	ベンチ移設	20	H28						141	141
通路舗装	インターロッキング・グレーチング修繕	3	H30		1,000			1,000		6,000
屋根・外装	屋根・外装修繕	20	—							5,000
合計				2,353	1,000	0	0	2,318	141	18,065

3. 計画推進にかかる対策費用の比較について

総合管理計画策定時における墓苑の大規模改修に係る費用は、2,440万円（公共施設の大規模改修単価20万円×122㎡）と試算されていました。

しかし、上記のとおり計画的に施設保全対策及び延命化対策を実施することにより、（2036（令和18）年度末）までに要する施設の維持管理費用は1,806万5千円と試算しています。

本計画期間内における対策費用の比較については、総合管理計画策定時の大規模改修にかかる費用の試算額と、本計画における施設保全対策及び延命化対策にかかる費用の試算額の差額で約630万円と算定されます。